

春の狂犬病予防注射

犬を飼っている人には、狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の登録と、年に一度の狂犬病予防注射が義務づけられています。4月3日(日)～17日(日)に行う「定期集合注射」または「動物病院」で受けさせてください。

なお、登録犬の死亡、飼い主の住所や所有者に変更があった場合は、必ず環境課に連絡してください。※平成26年度から秋の狂犬病予防注射は実施していません。春の狂犬病予防注射を受けることができない場合は、動物病院で受けさせてください。

■当日持参するもの

- ①申請書(市役所からの通知はがき)
※新規に登録する人は次ページの申請書に記入のうえご持参ください。
- ②問診票(次ページ)
- ③料金 1頭3,350円(注射料3,000円+注射済票交付手数料350円)
※新規登録の場合、登録料2,000円が加算されます。
※動物病院での注射料金は、集合注射の料金と異なる場合があります。動物病院に直接問い合わせください。

■注意事項

- ①集合注射会場には、たくさんの

人や犬が集まるため、事故等がないよう犬をしっかりと制御できる人が連れてきてください

②首輪がゆるいと犬が脱走してしまうことがあります。事前によく確認をしてください

③犬のフンの放置は市の条例により禁止されています。集合注射時と同様に、会場や路上等に犬がフンをした場合は、飼い主が責任を持って始末してください

④会場では混雑が予想されます。料金は釣り銭がいらぬように、事前に準備をお願いします

問 ㊟環境課

■定期集合注射日程表

期日	時間	実施場所	期日	時間	実施場所
4/3 (日)	午前9時～10時30分	市役所三和庁舎	4/12 (火)	午前9時20分～9時50分	上片田西部公民館
	午前11時～正午	三和メディカルセンター		午前10時20分～10時50分	駒込公民館
	午後1時30分～2時30分	尾崎国民健康保険診療所		午前11時20分～正午	諸川西部公民館
	午後3時～3時30分	丸山志辺公民館		午後1時30分～2時	瀬戸屋敷公民館
4/5 (火)	午前9時30分～10時	上大野集落センター		午後2時30分～3時	下内農村集落センター
	午前10時30分～11時	小堤集落センター		午後3時30分～4時	間中橋農村集落センター
	午前11時30分～正午	関戸田園都市センター	4/14 (木)	午前9時30分～10時	葛生農村集落センター
	午後1時30分～2時	駒羽根集落センター		午前10時30分～11時	高野集落センター
	午後2時30分～3時	久能コミュニティセンター東側駐車場		午前11時30分～正午	町水海集落センター
午後3時30分～4時	柳橋農村集落センター	午後1時30分～2時		とねミドリ館	
4/7 (木)	午前9時20分～9時50分	雷電神社		午後2時30分～3時	釈迦農村集落センター
	午前10時20分～11時	古河保健所	午後3時30分～4時	磯部集落センター	
	午前11時30分～正午	みどりヶ丘ふれあいの家	4/15 (金)	午前9時～9時30分	山田公民館
	午後1時30分～2時10分	古河ゴルフリンクス駐車場南側		午前10時～10時30分	小立野第二公民館
	午後2時50分～3時20分	下三自治会会議所		午前11時～正午	三和野球場駐車場
4/8 (金)	午前8時45分～9時15分	下大野コミュニティセンター		午後1時30分～2時	大和田公民館
	午前9時45分～10時15分	女沼公民館		午後2時30分～3時	八俣新町公民館
	午前10時45分～11時15分	コミュニティセンター総和	午後3時30分～4時	仁連会館	
4/10 (日)	午前11時45分～午後0時15分	大堤公民館	4/17 (日)	午前9時～11時	市役所総和第三庁舎前(中央公民館東側)
	午前9時～10時30分	市役所古河庁舎		午前9時～11時	市役所総和第三庁舎前(中央公民館東側)
	午前11時～午後0時10分	古河福祉の森会館		午前11時30分～午後0時15分	ユースセンター総和・上辺見保育所職員駐車場(JA茨城むつみ上辺見支店南側)
	午後1時30分～2時40分	中田公民館臨時駐車場		午後1時45分～2時30分	東牛谷集落センター
午後3時10分～4時	中田集会所	午後3時15分～4時	古河テクノビジネス専門学校		

※ 実施場所が不明な場合は、三和庁舎環境課へ問い合わせください。